

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	登別市アイヌ政策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業) の別
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目的とする。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>① アイヌ伝統等普及啓発事業</p> <p>○事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別市 <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別市立図書館等 <p>○事業の実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定日～令和4年3月 <p>○事業の内容と考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の貴重なアイヌ文化に関する絶版図書等を購入し、アイヌ文化に興味がある人や研究者に対し、魅力ある資料を提供する環境を整備し、アイヌ文化の振興を目指す。 ・ 市の公式WEBサイトにアイヌ文化等を紹介するための特設ページを設置し、広くアイヌ文化の認知度向上に努めるとともに、観光資源としてのアイヌ文化を紹介する。 ・ 本市に伝わるアイヌの伝説や本市に縁のある知里幸恵・真志保姉弟を紹介するアニメーション等を作成し、公共施設や登別市情報発信拠点施設、教育現場で活用する。 ・ 登別アイヌ協会に委託し、アイヌ文様タペストリーを作成し、公共施設20箇所に掲出する。同時にアイヌ高齢者の生活支援とアイヌ文化の伝承に努める。 ・ 登別市立郷土資料館・文化伝承館のアイヌ文化展示の環境整備を行い、市民及び観光客へアイヌ文化の周知促進を図る。展示ケースの更新や展示物照会の更新を行う。 ・ 本市の旧家に保存され、現在では登別市教育委員会が保管する明治期のアイヌの生活を伝える絵画を修復し、広く市民や観光客に公開する。 ・ 市内のアイヌ史跡を紹介する案内看板を設置する。 ・ 個人や団体が所有するアイヌ文化に関する資料等について適切に管理保存し、地域のアイヌ文化の振興を図る。 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>① アイヌ文化関連の観光プロモーション事業</p> <p>○事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別市、登別国際観光コンベンション協会 <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別市・白老町・千歳市・札幌市 <p>○事業の実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定日～令和4年3月 <p>○事業の内容と考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別温泉～ウポポイ～新千歳空港を結ぶ都市間高速バス路線の運行を支援する。運行本数は3往復/日。 ・ 車両は本市がリースし、道南バス(株)に貸与する。運行は道南バス(株)が担う。

- ・ バス運行に併せ、起終点となる登別温泉地区のバス停留所にハイブリットルーフ等を設置し、利便性の向上を図る。
 - ・ 公共交通機関を用い、市内のアイヌゆかりの施設や公共施設、ウポポイを訪問する場合の移動方法や料金、時刻などを調査、整理し、アイヌの観光振興に資するようウェブサイトを構築する。
 - ・ アイヌ文化に関する展示環境の整備による普及啓発
 - ・ 市内のアイヌ地名に関する研究や、それらを活用した観光ルートづくり
 - ・ アイヌ文化を伝える貴重な文化遺産の修繕、展示による普及啓発
 - ・ 外国人に訴求するアイヌ文化の発信について調査研究を行うため、調査等を実施
 - ・ JR登別駅を利用する観光客をウポポイへ誘導するため、多言語での案内機能の強化やパンフレットの作成を行う。
- ② 登別市情報発信拠点施設整備事業
- 事業実施主体
- ・ 登別市
- 事業の実施場所
- ・ 登別市
- 事業の実施期間
- ・ 交付決定日～令和4年3月
- 事業の内容と考え方
- ・ 市が建設を計画しているJR登別駅前のコミュニティ施設に、アイヌ文化の情報発信機能を付与し、北海道全体のアイヌ文化の発信拠点とするとともに、ウポポイへの送客拠点の役割を担う。
 - ・ 2019年基本設計（建物・展示）、2020年実施設計、2021年建築工事を行い、2021年秋頃の完成予定。
 - ・ 建物は2階建てを想定。1Fにアイヌ文化情報発信拠点、アイヌ文化関連展示、ミニシアターなどを整備する。2Fにはアイヌ料理体験などができる調理室などを完備する。また2Fのコミュニティスペースにおいても、アイヌ文化普及や継承のための講座を開催する。
- ※ 事業において施設整備等を含む場合
- 施設整備の場所及び用地の概要：
- ・ 登別市情報発信拠点施設の整備予定地は、JR登別駅前広場に隣接する登別市登別港町1丁目4番9
- 規模及び構造（図面添付）：非木造2階建て 延べ床面積 1,100㎡
- ※ 交付対象面積は概ね50%程度。今後基本設計を経て、詳細な面積を算出。
- 施設内容（別表2による）：
- ・ アイヌ文化紹介展示スペース
 - ・ 観光案内所
 - ・ アイヌ工芸品等販売スペース
 - ・ 調理室
 - ・ 多目的ホール
 - ・ 会議室
 - ・ トイレ／授乳室

- 利用計画（別表3による）：
 - ・ アイヌ文化展示スペース（常設）
 - ・ 北海道内アイヌ文化、史跡紹介スペース（常設）
 - ・ アイヌ文化講座の開催（調理体験含む）
 - 維持管理費の収支計画（別表4による）
 - 施設の整備完了予想図：別紙のとおり
 - 附近見取図：別紙のとおり
 - 配置図：別紙のとおり
 - 同種又は類似の施設の数及び利用状況：
 - ・ 市内の同種又は類似の施設なし。
 - 機材導入の必要性／機材の種類：
 - ・ アイヌ文化展示用機材一式
 - ・ プロジェクター、スクリーン
 - ・ デジタルサイネージ 等
 - ③ アイヌ文化のブランド化推進事業
 - 事業実施主体
 - ・ 登別市
 - 事業の実施場所
 - ・ 登別市
 - 事業の実施期間
 - ・ 交付決定日～令和4年3月
 - 事業の内容と考え方
 - ・ アイヌ文化のブランド化推進（デザイナーとのコラボ）事業として、地域のアイヌ文様のブランド強化を図る。地元のデザイナーと登別アイヌ協会、事業者が一同に会し、アイヌ文様を活用した商品デザインを考案。商品の販売を行う。
 - ・ コースターや手ぬぐいなどの製作を行う。
 - ・ 地元温泉街等で販売する商品の包装にアイヌ文様デザインの包装紙や手提袋を用いてアイヌ文化の普及を図る。
 - (3) コミュニティ活動支援事業
 - ① NZ・サイパン等との交流事業
 - 事業実施主体
 - ・ 登別市
 - 事業の実施場所
 - ・ NZ、サイパン、登別市ほか
 - 事業の実施期間
 - ・ 交付決定日～令和4年3月
 - 事業の内容と考え方
 - ・ 多文化共生社会づくりの担い手育成を目的とする。
 - ・ 先住民文化尊重の先進地域であるサイパンを視察し、今後の本市における多文化共生社会づくりの担い手を育成する。
- 相互訪問による交流を行い、令和2年度は登別アイヌ協会の関係者3名と、市内中学校等から各1名ずつ9名、合計12名程度をサイパンへ派遣する。

	<p>② 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）整備事業</p> <p>○事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別市 <p>○事業の実施場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別市 <p>○事業の実施期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付決定日～令和4年3月 <p>○事業の内容と考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）は、登別アイヌ協会の事務所が所在し、地域のアイヌ文化振興や継承の拠点となっている。またアイヌ生活相談員を配置し、アイヌの人々の就労や子どもの修学資金など生活全般に関する相談を受け付けるなど、コミュニティ活動の拠点となっている。 ・ 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）は、建設から35年が経過し、施設の大規模修繕等を行う。また、アイヌ文化財の展示環境を整備やアイヌの伝統的な儀式を実施するための備品の整備、修繕を行うなど多機能化を図る。 <p>※ 事業において施設整備等を含む場合</p> <p>○ 施設整備の場所及び用地の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）は、登別市幌別町3丁目17番地1 <p>○ 規模及び構造（図面添付）：鉄骨コンクリート造3階建て 延べ床面積 1429.67㎡</p> <p>○ 施設内容（別表2による）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登別アイヌ協会事務所 ・ 登別アイヌ協会書庫・収納スペース ・ 研修室 ・ 和室 ・ 多目的ホール（コタンノミ・アシリパノミ等開催スペース） ・ アイヌ文化財展示スペース ・ トイレ ・ 登別市児童デイサービスセンター <p>○ 利用計画（別表3による）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌ文化財展示スペース（常設） ・ アイヌ文化講座の開催 <p>○ 配置図：別紙のとおり</p> <p>○ 同種又は類似の施設の数及び利用状況：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の同種又は類似の施設なし。 <p>○ 機材導入の必要性／機材の種類：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌ伝統儀式材一式
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■ アイヌ伝統等普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なアイヌ文化に関する絶版図書等を購入・保管することで、市民や研究者等にとって魅力ある環境の整備 ・ アイヌ文様タペストリー製作を通じた普及、伝承。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の公式WEBサイトにアイヌ文化等を紹介する特設ページを増設し、普及啓発 ・ アイヌ文化や人物に関する視聴覚教材を作成し、拠点施設や学校等で放映し、普及啓発 ・ 個人や団体が所有するアイヌ文化に関する資料等について適切に管理保存し、普及啓発 <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■ アイヌ文化のブランド化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌ文化に関連した新たな商品（コースター等）の開発等によるブランド化の推進 ・ アイヌ文様デザインの包装紙や手提袋を用いたブランド化の推進 <p>■ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウポポイ経由の都市間バスの運行による観光プロモーション ・ アイヌ文化に関する展示環境の整備による普及啓発 ・ 市内のアイヌ地名に関する研究や、それらを活用した観光ルートづくり ・ アイヌ文化を伝える貴重な文化遺産の修繕、展示による普及啓発 ・ アイヌ関連施設等への案内看板設置 ・ 登別市と白老町の行政界に点在するアイヌゆかりの地や生活館を巡る、観光振興やコミュニティ活動支援に資する交通手段についての検討、実証運行を行う。 ・ JR登別駅を利用する観光客をウポポイへ誘導するため、多言語での案内機能の強化やパンフレットの作成を行う。 <p>■ 登別市情報発信拠点施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の観光客が集積するJR登別駅周辺にアイヌ文化の情報発信拠点を整備し、北海道全体のアイヌ文化やその魅力を発信する。同時に象徴空間のみならず道内のアイヌ文化施設への送客拠点機能を担う。 <p>4-4 地域内及び地域間の交流並びに国際交流の促進に資する事業</p> <p>■ NZ・サイパン等との交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌの人々や市内の小中学生を多文化共生、先住民文化尊重の先進地へ派遣し、多文化共生社会づくりを含む本市のアイヌ施策へ反映する。
--	--

6 事業の成果目標等

<p>(1) 成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌ文献コレクション事業 ・ アイヌ文様タペストリーの市内公共施設での展示による普及啓発 ・ 市の公式WEBサイトにアイヌ文化等を紹介する特設ページを増設することによる普及啓発 ・ 貴重なアイヌ文化に関する絶版図書等を購入・保管することで、市民や研究者等にとって魅力ある環境の整備 ・ アイヌ文化体験事業（料理等）を通じた普及啓発 ・ アイヌ文化や人物に関する視聴覚教材を作成し、拠点施設や学校等で放映し、普及啓発 ・ 個人や団体が所有するアイヌ文化に関する資料等について適切に管理保存し、普及啓発 ➢ アイヌ文化に関する貴重な絶版図書等を購入・保管することで、図書館を利用する市民が増加すると考えられる。
--------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域におけるアイヌ文化の発信や、地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、市の公式WEBサイトの閲覧数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アイヌ文化に関連した新たな商品（コースター等）の開発等によるブランド化の推進 ・ アイヌ関連施設等への案内看板設置 ・ 外国人に訴求するアイヌ文化の発信等に関する調査研究 ・ アイヌ文化に関する展示環境の整備による普及啓発 ・ アイヌ文化を伝える貴重な文化遺産の修繕、展示による普及啓発 ・ JR登別駅周辺コミュニティバス等運行事業 ・ アイヌ文様ラッピング都市間バス運行事業 ・ 登別市情報発信拠点施設整備事業 ・ アイヌ文化ブランド化推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人観光客が集まるJR登別駅前に情報発信拠点を整備するなど、アイヌ文化を広く発信することで、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、本市を訪れる観光客が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NZ・サイパン等との交流事業 ・ 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）改修・交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ▶ アイヌの人々が誇りを持って生活し、その誇りが尊重される社会の実現を目指すとともに、多文化共生社会づくりの実現を目指す事業であり、市の公式WEBサイトの閲覧数が増えるほど効果が高まる。
<p>成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び(2)文化振興事業果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>登別市立図書館を利用した市民の割合 (最終目標) 令和5年度 14.0%／</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>登別市観光客入込数 (最終年度) 令和5年度 4,100千人／年間</p> <p>登別市外国人観光客宿泊延数 (最終目標) 令和5年度 600千人／年間</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>登別市アイヌ関係WEB閲覧数 (最終目標) 令和5年度 5,000アクセス／年間</p>
<p>(3) 成果目標の確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ KPIである登別市アイヌ関係Web閲覧数、登別市立図書館を利用した市民の割合、登別市観光入込客数、登別市外国人観光客宿泊延べ数について、実績値を公表する。 ・ 市の行政評価システムにより、目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。

7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	<p>登別市は北海道の南西部に位置し、年間に延べ400万人を超える観光客が訪れ、宿泊者数は130万人を超える日本有数の観光都市です。同時にアイヌのコタンがあり、自治体名や地域名がアイヌ語に由来するなどアイヌ文化が根底に流れるまちです。</p> <p>特筆すべきは断絶の危機にあったアイヌ語の口承文芸を、後世に伝える決定的な役割を果たした知里幸恵や知里真志保、さらには金成マツなどを輩出したことであり、アイヌ文化が地域全体に深く浸透しています。</p> <p>関連して、アイヌ協会やNPO、市民活動団体が、アイヌ文化を後世に引き継ごうと活動を続けており、アイヌ文化の振興が積極的に展開されています。</p> <p>一方で、アイヌ協会を含む関連団体は高齢化や経済的な理由により、会員の減少、担い手の不足といった課題を抱えており、アイヌ文化の次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっています。</p> <p>また、2020年4月に隣接する白老町において民族共生象徴空間が開設されます。札幌市に次いで北海道内第2位の外国人観光客宿泊数を誇る本市が、象徴空間への送客拠点として、ひとりでも多くの人にアイヌ文化に触れてもらえるよう取り組みを行う必要があります。</p> <p>同時に、象徴空間を訪れた観光客が本市にも訪問し、市内のアイヌ文化施設や観光施設に訪問してもらえるよう象徴空間と本市を結ぶ公共交通の充実や施設の整備を図るとともに、多くの外国人観光客が集積するJR登別駅前にインフォメーション機能の充実を図り、北海道全体のアイヌ文化を発信していく必要があります。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄南ふれあいセンター（幌別生活館）は登別市が管理している。 ・ 登別市郷土資料館・文化伝承館は、登別市が管理している。 ・ 登別市情報発信拠点施設は登別市が管理する予定。
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登別アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	101,706,600	54,904,040	46,802,560	0
市町村負担額	25,429,400	13,726,260	11,703,140	0
その他	92,403,000	19,992,000	72,411,000	0
総計	219,539,000	88,622,300	130,916,700	0

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1) 文化振興事業	3,217,000	2,516,000	1,566,000	▲ 865,000
旅費	0	24,000		▲ 24,000
需用費	927,000	1,307,000		▲ 380,000
委託料	1,838,000	288,000	1,550,000	
備品購入費	252,000	587,000		▲ 335,000
報償費	100,000	120,000		▲ 20,000
費用弁償	0	106,000		▲ 106,000
消耗品	100,000	84,000	16,000	
(2) 地域・産業振興事業	212,177,000	61,631,300	196,896,000	▲ 46,350,300
需用費	0	0	0	
委託料	5,152,000	51,502,300		▲ 46,350,300
役務費	506,000	176,000	330,000	
使用料及び賃借料	7,918,000	7,918,000	0	
工事請負費	198,601,000	2,035,000	196,566,000	
備品購入費	0	0	0	
(3) コミュニティ活動支援事業	4,145,000	24,475,000	4,145,000	▲ 24,475,000
委託料	4,069,000	0	4,069,000	
旅費(職員)	76,000	0	76,000	
工事請負費	0	24,475,000		▲ 24,475,000
総計	219,539,000	88,622,300	202,607,000	▲ 71,690,300